

■平成23年度第2回障害者地域自立支援協議会・委員意見一覧

頁	発言内容	事務局返答
6	入所施設から地域移行した方について、施設から退所した方の数をもって、一年平均8名とありますが、私の知るかぎり(知的障がいの方の入所施設ですが)、施設を出るケースというのは地域移行する方よりも、お亡くなりになったとか、医療行為が必要となって移行先が病院になったという方が多いのではないかと思います。単純にそういう方も含めて退所者数として計上しているのであれば、数字とし	難しい部分だが、国からは30%以上が移行するという考え方が示されているので30%で算出していたが、作業部会の協議の中で、無理な数字を入れるよりは実情に応じた数字にしたほうがよいというご意見があったため、国の考え方より低く設定しています。
6	地域生活移行が毎年8人ということで、3か年計画で24人としましたが、地域生活移行が目標としての重点項目になっているのであれば、8人をただ3倍にしたのでは、少なすぎるのではないかと。	
14	必要量については1か月の総利用日数で算定するとあるが、どういう数字なのかがわからない。例えばH22年度は46とありますが。	こちらは1か月あたりに必要な人数という形で表記しています。必要な人数に日数をかけた数字です。この文章については改めてさせていただきます。
14	ケアホームとグループホームは違うがまとめてある。分けて書いてほしい。	
14	算定の考え方の中に、特別支援学校の卒業生のサービス利用予想を加味して算定しますと書いてある以上、これから先の卒業生の見込み数を出しておかないと。例えば今年度の卒業生は60名くらい。プラス特学の子供達がいる。「これだけいるのだからこれだけ必要」としないと、市民の方はわからないのでは。	
14	特別支援学校の卒業生という点では、特に本校は知的障がいのある生徒の支援学校ですが、卒業後の進路としては生活介護、就労移行支援、就労継続支援に多く行っている。越谷支援学校の場合は生活介護が多いかと思いますが、そういったところの人数をこまかく見ていくと、例えば生活介護のH24～25年の利用数の増加としては27名を見込んでいるが、卒業生の数から考えると足りないのではないかと。就労移行支援も23～24年の増加が6名で、25～26年の増加が4名という点で卒業生の実態と合わないのではないかとと思うのでご検討いただければと思います。	
16	地域移行する人の数として24という数字があがっていますが、知的障がいについては、越谷市内に開いているグループホームやケアホームはほとんどない状況です。移行の人数だけ数字が出ていますが、設置目標数がまったく書かれていない。p16・3・(1)に国庫の補助制度を活用し社会福祉法人やNPO法人に働きかけていきますと書かれています。昨年県庁に協議に行きましたが、国庫補助は毎年3法人くらいしか出ない。狭き門と言われているので、市独自で建設時の予算等をつけてもらうのは無理でしょうか。	おっしゃるとおり国庫補助は狭き門です。現在のところ、市独自の建設についての補助はありません。
16	訪問系サービスの中で「多様な事業者の参入を促進します」とありますが、「多様な」ということを考えているのでしょうか。	訪問系サービスはさまざまなサービスがある。一つの事業所がすべてのサービスをまかなえるというわけではないので、得意な分野をになう事業所の参入を働きかけるということです。
16	居宅介護、重度訪問介護等のサービスについて「多様な」と言っておられるのか。そのあたりの事業所を増やすというお話だと思うが、越谷市で実際に行動援護を行っている事業所は1か所。重度障害者包括支援を行っているところは1か所もない。そういうことが必要な人はいると思うが、同行支援についても、視覚障害の移動支援にしても、事業所がないので困っている方が多いのではないかと。そのあたりをどのように行っていくかとしているのか。重度訪問介護に関してや行動援護については非常に難しい事例に対応しなくてはならない。介護保険の訪問介護事業所が行っているのが現状です。障がい者の居宅介護はどのように増やすのか。また児童の移動支援は、以前は越谷市ではありませんといわれたが、学校に行くのは家族まかせだという回答だった。行動援護が1か所しかないのに、児童は困っていると思います。家族が病気の時はどうするのか。移動などは対応していかないといけないのではと感じている。	移動支援ですが、現在何人かは認定されています。実際に受けていただいています。移動支援が必要な方のご相談に応じています。生活サポートでの援助等ありますのでご案内しています。

頁	発言内容	事務局返答
	推計数の出し方ですが、精神障がい手帳を持っている方の数でしょうか。	現在は手帳所持者の数字です。
	今回障害福祉計画のには、障がい者の見込み数を載せますか。「積算根拠はこれです」と出した時に、根拠自体がいかげなものかという指摘があったので。	障がい者数については資料には実績のみを載せる予定です。
	資料に精神障がい手帳なしの方が767人とありました。実人数で767人の方が相談されたということだと思いますが、手帳を持たない方々への支援を市として考えておられるのでしょうか。	精神保健福祉手帳を持っていない方は、精神通院医療の受給者証を利用している方が多い。ただいろいろなサービスを受ける上で手帳は大きな手段となるので、障害福祉課窓口では手帳取得ができるとか、主治医に相談されてはというアナウンスを毎回している。手帳の存在が知られ、少しずつですが、取得される方が増えています。理解が進めばさらに増えるでしょう。そうすればサービスを受けやすくなると思います。
	精神障がいですが、全員が自立支援医療を使っているわけではありません。まだまだ偏見や使いたくないという方がいます。自立支援医療の数がすべてだとは思えません。そして実績のところですが、改めて推計数を出してほしい。	今回示した障がい者率は個々の状況を織り込む前の数字。個別に検討が必要のところはまだあるとわかったので、再検討して数字を見直したい。
	「自立」とか「自己決定」とかありますが、どの程度を言うのか。障がい者数にしても、この中で自立している障がい者数はどのくらいなのか。いろいろなサービスを受けた上で機能も向上して生活することがうまくできて、利用するサービスを減らすことができたという人数や時間、資料には載っていないコスト等についても知らされるべきでは。派遣される人に何千円も出ているのだと思えば、派遣を頼んでいる人も、別な方法を頼むかもしれない。私もいろいろなところに移動することがあって、サービスを中止してもらったこともあります。そうすると来年度は減らしてもよいかもしれないと自分でも思うし、そういったことを評価する。適切なサービスを受けるのはよいが、過剰サービスを減らすことも考えては。	
	身体・知的・精神を合わせて推計いるが、各々の数字から推計してで計画を立てないと誤った数字になるのではないか。	